

日本医療情報学会次期評議員選挙告示

日本医療情報学会選挙管理委員会
選挙管理委員長 向井 まさみ

本学会の現評議員の任期が2025年7月に開催される定時社員総会の終結の時をもって満了するにあたり、次期評議員の選出を下記の日程、要領により行うことを告示いたします。

代表理事の指名による選挙管理委員会は、委員長 向井まさみ（国立がん研究センター）、委員 成清哲也（前広島国際大学）、委員 西 亮太（国立国際医療研究センター）、委員 光城元博（富士フイルム株式会社）により構成され、選挙は選挙規則第27条に基づいて、下記のとおり行います。

1. 自薦・他薦有権者名簿の確認と異議申し立てについて

選挙管理委員会で、2024年7月1日時点における本学会の指名正会員を含む正会員を掲載した自薦・他薦有権者名簿を作成し、本学会ホームページ上で告示します。この自薦・他薦有権者名簿に異議のある方は、2024年10月8日（火）午前0時から10月25日（金）午後5時までの間に、日本医療情報学会事務局内選挙管理委員長宛にメールまたは郵送でお申し出ください。

メール送付先 office@jami.jp

郵送先 〒113-0033

東京都文京区本郷2丁目17-17 井門本郷ビル2階

日本医療情報学会事務局

選挙管理委員長 宛

2. 次期評議員の選出について

定款第11条第1項に則り、本学会の正会員総数（指名正会員を含む）の5パーセントの割合の員数（10名以下の端数は切捨て）を次期評議員として選任します。

なお、選挙規則第26条に則り、評議員のうち85パーセント（小数点以下は切上げ）を正会員および指名正会員の互選（評議員選挙）により選出し、残りの15パーセント（小数点以下は切捨て）は、次期理事長が正会員または指名正会員のなかから指名します。また、正会員および指名正会員の互選によって選出する評議員のうち、50パーセントは非企業系の正会員または指名正会員から、25パーセント（小数点以下は切上げ）は企業系の正会員または指名正会員から、残りの25パーセント（小数点以下は切捨て）は企業系、非企業系の区別をせずに選出します。

評議員の任期は、就任後3年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結の時までとなります。なお、選出された者が辞退を申し出た場合は、互選による投票結果の得票数の多い者から順に繰り上げを行います。

(評議員の選出範囲)

正会員 総数	95%				
	5%	評議員 (互選による)	85%	正会員・ 指名正会員	50% 非企業系
					25% 企業系
			15%	次期理事長指名による	25% 企業・非企業区別無

3. 次期評議員の選挙日程について

次期評議員選挙は、次に示す日程で行います。

2024年

10月 8日 (火)	選挙告示 (日本医療情報学会ホームページ)
10月 8日 (火)	異議申し立て受付開始
10月25日 (金)	異議申し立て受付締め切り
11月 1日 (金)	選挙人登録開始
11月14日 (木)	選挙人登録締め切り
11月15日 (金)	投票開始
11月28日 (木)	投票締め切り
12月 3日 (火)	開票・選挙による次期評議員候補者の決定

2025年

1月15日 (水) までに	次期評議員候補者への就任意思確認
1月16日 (木)	理事会における新評議員の承認

*選挙人登録および評議員選挙の詳細については、通知はがき「日本医療情報学会 評議員選挙のお知らせ」をご覧ください。

*通知はがきは、評議員選挙の有権者の方に10月18日(金)までに発送する予定です。到着までしばらくお待ちください。

*通知はがき発送についてご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせください。

一般社団法人日本医療情報学会
〒113-0033 東京都文京区本郷2丁目17-17
井門本郷ビル2階
TEL : 03-3812-1702 FAX : 03-3812-1703
E-mail : office@jami.jp
ホームページ : <https://www.jami.jp/>

以上